

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200,470	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,615,304	-	-	3,218,208	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,599,277	14,519,855	580,794	76,486,182	15,297,236	611,889
法人等向け	249,356	242,625	9,705	224,856	215,938	8,637
中小企業等向け及び個人向け	1,121,559	675,212	27,008	1,025,781	615,077	24,603
抵当権付住宅ローン	1,046,339	361,131	14,445	1,271,824	440,056	17,602
不動産取得等事業向け	659,037	640,709	25,628	572,428	561,287	22,451
三月以上延滞等	108,843	36,297	1,451	94,658	32,566	1,302
信用保証協会等保証付	3,781,807	370,038	14,801	4,073,177	402,253	16,090
共済約款貸付	2,495	-	-	-	-	-
出資等	568,485	568,485	22,739	568,485	568,485	22,739
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,850,205	12,125,514	485,020	3,957,104	9,892,760	395,710
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 3,026,340	△ 121,053	-	626,834	25,073
上記以外	5,586,768	4,979,278	199,171	5,275,600	4,672,105	186,884
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	94,389,950	31,492,807	1,259,712	96,768,308	33,324,601	1,332,984
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	94,389,950	31,492,807	1,259,712	96,768,308	33,324,601	1,332,984
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		4,273,393	170,935	4,129,290	165,171	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
		35,766,200	1,430,648	37,453,892	1,498,155	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。